

若手職員からのメッセージ



天満労働基準監督署 労災課

吉田 実加（令和5年4月採用）

厚生労働事務官（基準）を選んだ理由

業務説明会に参加し、労災補償の仕事のやりがいについて話を聞いたことがきっかけで、労災補償を通して労働者が安心して働ける社会の実現に携わりたいと思い、厚生労働事務官（基準）を志望しました。

現在の業務内容

私は労働基準監督署で、労災補償業務に携わっています。業務内容としては、仕事の原因または通勤中にけがをした方々から請求された治療費や休業補償給付について、労災として支給できるか否かを判断する業務です。

審査をするなかで、負傷状況や負傷の原因となる業務内容、傷病名などを確認し、内容に疑義が生じた場合は支給できるか否かについて調査を行います。

調査の過程では、医療機関や会社、請求人に対して文書で必要な書類を依頼したり、電話または対面で聴取を行います。

また、窓口に来署された方への相談対応や請求書の受付、電話対応なども行います。

業務をする上で気を付けていること

窓口や電話で相談してこられる方の気持ちに寄り添い、何に困っているかを把握し、丁寧に分かりやすい言葉を使って説明することを心掛けています。労災保険制度では難しい内容が多いため、伝わりやすいように専門用語は使わずに理解しやすい言葉を使って説明するようにしています。

また、個人情報を取り扱う仕事なので、漏洩や紛失防止のために机上の整理整頓も常に心掛けています。

休日の過ごし方

休日は、旅行に行って綺麗な景色を楽しんだり、美味しいご飯を食べるなど、外出してリフレッシュすることが多いです。家で過ごす場合は、映画鑑賞やピアノ演奏など、没頭できる趣味を見つけて楽しんでいます。

大阪労働局職員を目指す方へのメッセージ

分からないことがあった際には、周りの上司や先輩職員の方々が優しく丁寧に教えてくださるため、質問しやすい風通しの良い職場環境だと思います。

最初は、業務内容について全く分からない状態でしたが、困った時は周りの方々が常に手を差し伸べてくださったおかげで、現在は落ち着いて業務を行えています。

また、ワークライフバランスを重視する職場なので、休暇も取得しやすく、プライベートも充実させることができますと思います。

まずは気軽に業務説明会に足を運んでいただき、大阪労働局の職場の雰囲気や業務内容について詳しく見ていただければと思います。